

【日 時】 令和元年9月30日(月) 13時30分～14時55分

【場 所】 舞鶴市役所202会議室

【出席者】 委 員 横山美夏会長、鈴木元副会長、岡本淑恵、岡田哲也、
川尻治彦、佐古田政彰、高橋美和子、宮本晋平
事務局 西嶋部長、藤崎室長、山本課長、木下担当課長、道林主幹、
山下、川北

【傍聴人】 0 名

【会議内容】

1 開会（進行 山本課長）

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 「舞鶴市 DV 対策基本計画」の改定案（たたき台）について

資料「舞鶴市DV対策基本計画の改定案（たたき台）」に基づき、

I 基本的な考え方

II 策定の視点

III 現状

について事務局から説明

委 員 8頁「DVに対する認識」のアンケートの選択肢に書いてあるものは基本的には全てDVに該当する内容だが、これがDVなのかどうかをわかっていない人が結構多いのではないか。

15頁の「DV防止・解決の方策」の選択肢について、「本人同士がよく話し合い理解を深める」という項目があるが、この解決法は、現実的にはかなり難しいと感じる。「本人が話し合えば上手くいくと思っている人が多いが、実はそんなものじゃない」という趣旨であっているのか。アンケートの視点を検討いただきたい。

委 員 4頁で「関係機関等との連携協力体制の強化」と言われている。今年、相談件数が随分増えてきているという話を聞いた。連携しなければならぬ案件が出てきているのか。

事務局 市のさまざまな部署が、同じ分野の関係他機関の窓口と連絡をとるなどの連携をしている。相談者が快適に新しい場所で生活再建できるよう、府や市を超えた行政のやり取りをしないとうまく進まない。必要性を感じている。

事務局 次期基本計画には、被害者本人への支援もあるが、被害者の周りがいかに気付くか、どうサポートするかということ盛り込むため、地域の自治会長、学校の保護者会、学校・保育園への働きかけも重点的に盛り込んだ。

委 員 アンケートの結果の中で「相談しても無駄だ」と思われる理由について、事務局で何か思われることがあるか。

事務局 夫婦関係・パートナー関係を続けざるを得ない状況の中で、相談しても次のステップが考えられない、今の状況を変えられないとなると、相談しても、誰もどうにもしてくれないという感情になるのではないか。

事務局 現実的には、支援には条件があることもあり、今の状況をどうにかしたいと思っているだけではサービスを提供できない部分がある。すぐできる具体的な支援策がないのもひとつだと感じる。

委員 その場合は、「今後を決めてから再度来てください」という案内になるのか。

事務局 継続的に相談に乗る。「状況が危険になったら110番通報を」と言いながら、「何かあったらいつでも来てください」と伝えている。児童虐待も関わる案件は、継続してケースを積極的に追跡するので、DV部門が関わる動きが出てくれば、児童虐待部門と一緒に支援していくこともある。

資料「舞鶴市DV対策基本計画の改定案（たたき台）」に基づき、

IV 計画の体系

V 計画の内容

について事務局から説明

委員 DVの加害者更生プログラムが入っていない。全国でも加害者プログラムをしているのは10カ所程度だが、今後5年、10年先を見据えると、そういう項目を入れておくのもいいのではないか。

委員 デートDVについてだが、若い人から相談はあるか。

事務局 相談を受けたことはない。現在、学校へのアプローチができていない。デートDVについての授業をすれば、気づきや相談があるのではないかと感じており、啓発していきたいと考えている。

委員 中学生に配布されたパンフレットを見ると、相談時間帯は授業時間中であり、警察への相談はハードルが高く、相談先としては現実的ではないように感じる。今はLINE等で24時間対応しているところもあり、もう少し現実的な相談先を書いてもらえたらと思う。

委員 例えば生徒が相談するとき、まずは身近な友達や先生に話すと思う。相談を受けた人は、その言動から「それはおかしい、困っているな」と感じられる人権感覚を育てなければいけないと感じる。大人のDVでも、「困っているんだ」「それはおかしいんじゃないか」という感覚を育てていくことが大切。

委員 デートDVについては、中学生くらいから啓発していくのが現実ではないかと感じる。

委員 行政がするDV被害者に行う支援は、避難をさせることが中心のように感じるが、逃げずに家で生活を継続している方が多いのが現状。その人たちをどう支援していくのかということがしっかり書いてあればいいのではないか。今後の方向性を決めるのに何年もかかることもある。それに付き合える相談窓口があれば、「相談しても何にもならなかった」という声は減るのではないか。

- 委員 加害者に対するプログラムの実施はなかなか難しい。加害者に自覚がないと効果がない。DVは暴力だけではなくいろいろな形態があり、個別のプログラムも難しい。運用するなら少なくとも北部地域でしかなり得ないのではないかと。ただ、将来的にはあってもいいとは思っている。
- 委員 行政は加害者に指導できる場所ではない。親族や周りの方が相手に話をした方がよっぽど効果的なこともある。
- 委員 行政の相談を増やすのではなく、「誰かに話したり相談したりしていない人」を減らさないと解決に向かっていかない。体制は整えておく必要があるが、相談しない人を減らすことが重要。
- 委員 相談窓口については、いかに相談できない人が相談できる体制・環境にできるかということ。相談に行くことはハードルが高い。手紙形式なら言いやすいのではないかと。様々な相談方法があるように感じる。
- 委員 知人の中で解決できるレベルの問題もあるが、急を要する話や自立支援の話は友人・家族間ではどうにもならないこともある。そこは行政がしっかりとキャッチすることが必要。
- 委員 自分はDVに関係なくても、事象に気が付いたら必要に応じて行動できるようになることが大切。
- 委員 社会的に自立して生活するため、さらに積極的に金銭的な部分を引き上げた方が幸せに暮らせるように思う。
- 委員 自立までは長い。仕事をしっかりできる能力を養うことから始めなければならないこともある。
- 委員 自立に向けての課題は金銭的な部分もだが、精神的なものがとても長くかかることが多い。離婚してよかったのか等、揺れ動く気持ちをきめ細やかに聞いてあげられる人が必要。可能なら、心理士の資格を持つ職員を採用し、DVだけでなく児童虐待も含めて話を聞いてあげられるような方がいれば良いと思う。
- 委員 本当は重篤な案件で相談があれば助けられるのに、本人が「相談しても無駄だ」と思って相談されないのは問題。
- 委員 事業所等へのDV防止の啓発はハラスメントと併せての方がよいと感じる。問題の根っこは同じ。
- 委員 アンケートが2011年と2015年なので、もう一回されたらどうか。時代背景も変わってきているので結果が古いのでは。

3 その他

今後の日程について事務局から説明

- 事務局 第3回で答申案を作成。12月初めに市長へ答申。
第4回は、パブリックコメント実施後、DV基本計画の最終確認、今年度の活動報告、来年度の活動の方向性についてご意見いただきたいと考えている。
第3回審議会11月14日（木）の予定。

事務局からセミナー等紹介

事業所向けセミナー（10月15日）

Let's be a STEM Girl!!（11月4日）

第2回人権啓発セミナー（11月5日）